

委員会

委員会は、常任委員会と決まったテーマについて話し合う特別委員会があります。

★常任委員会で話し合う内容

総務教育 常任委員会 (定数は10人)		県の予算を考えたり、税金を集めたりすること、 また、まちづくりや学校のことについて話し合う。
厚生 常任委員会 (9人)		お年寄りや体の不自由な人のお世話や、わたしたち の健康を守ること、また、災害に備えたり、環境を守 ることについて話し合う。
産業 常任委員会 (9人)		商工業、伝統産業や農業、林業、水産業を盛んに すること、働く人たちを守ること、観光、文化、ス ポーツのあり方について話し合う。
土木警察 常任委員会 (9人)		県内を結ぶ道路や橋を造ったり直したり、川や港 の整備をすること、また、交通事故や犯罪からわた したちを守ることについて話し合う。

★特別委員会で話し合う内容

予算決算特別委員会 (36人)	県のお金の使い道や、県の重要な問題につい て話し合う。
---------------------------	--------------------------------



県議会議事堂のあらまし

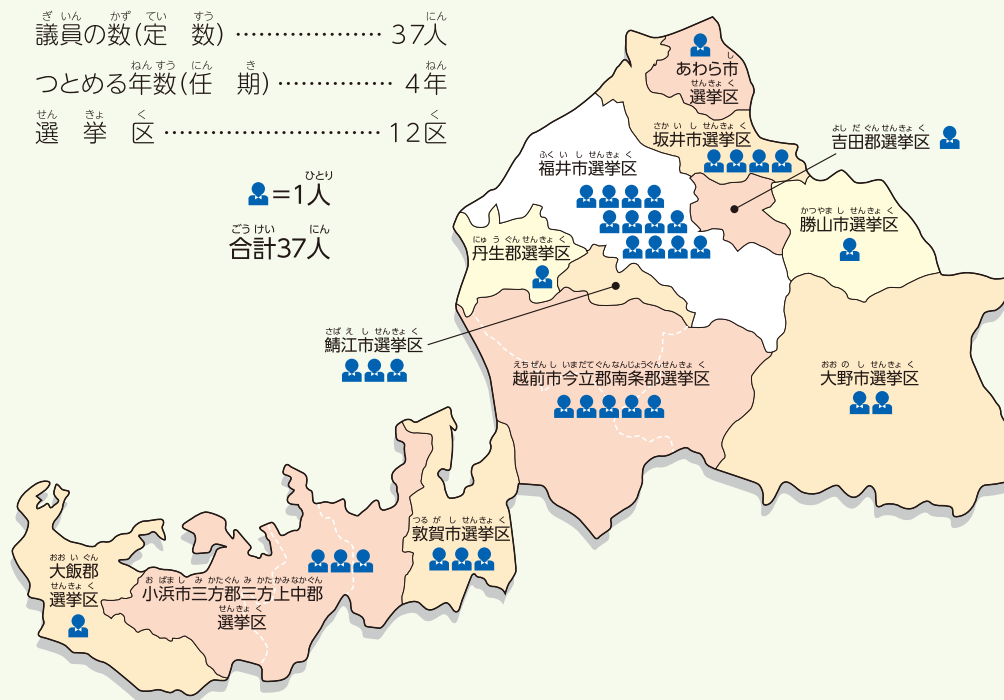
県議会議事堂は、昭和41年に
完成しました。鉄筋コンクリート
造りで、地上3階建て、一部4階
建て、延面積は約3,900平方メー
トルです。

その後、大きな地震が起きても
大丈夫なように、平成18年に改
修工事を行いました。



選挙区別議員定数

議員の数(定数) 37人
つとめる年数(任期) 4年
選挙区 12区



福井県議会議会局

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
☎0776-20-0605

みんなの県議会



ようこそ福井県議会へ

県議会のしくみ

わたしたちの暮らしをよくするための県の仕事を、わたしたち全員が集まって決めることはできません。そこで、わたしたちの中から選挙によって代表者を選び、その人たちに話し合って決めてもらいます。

この人たちを**県議会議員**(議員)といい、県内の**12**の選挙区から**37**人が選ばれます。**県議会**はこの議員の集まりです。

県議会は、2月、6月、9月、12月の年4回開かれる**定例会**と、必要な時に開かれる**臨時会**とがあります。

全議員を集めて開く会議を**本会議**といい、知事の作った仕事の計画などについてそれでいいかどうかを、すべてこの本会議で決めます。

しかし、本会議ですべての計画などについてくわしく調べたり、話し合いをしていると、時間がかかりすぎ、能率もよくありません。

そこで、議員を何人かに分けて**委員会**をつくり、専門的に調べたり、話し合いをします。

委員会には、常任委員会と特別委員会があります。



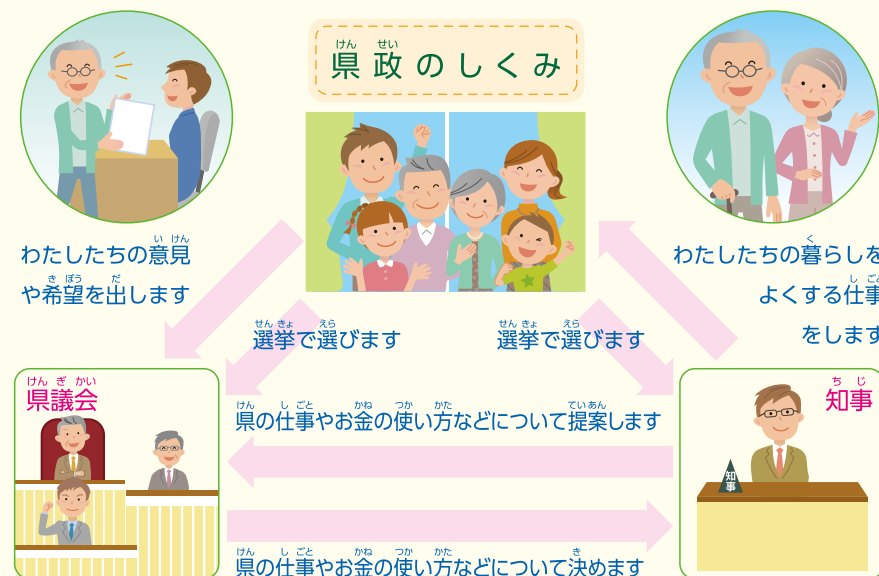
わたしたちの県議会

わたしたちの県は、9つの市と8つの町があります。
県は、わたしたちの暮らしをよくするために、一つ一つの市町ではできないような大きな仕事や、いくつもの市町に関係するような仕事など、いろいろな仕事をしています。

県議会は、知事が計画した県の仕事、仕事に必要なお金の使い方(予算)、県のきまり(条例)などがわたしたちのためになるかどうかを調べたり、話し合い、そのとおりに進めてもいいかどうかを決めます。

一方、知事は、県の仕事を計画して県議会に提案し、県議会が認めたことを実行します。

このように、県議会と知事は、互いに協力して県の仕事を進めています。



本会議場

ここに、議員全員と知事と県の仕事の責任者が集まり、本会議が開かれます。

議長席…議長が座って、本会議を進めます。
演壇…議員が質問をしたり、知事が説明をしたりするところです。
理事者席…知事と県の仕事の責任者が座ります。
議員席…議員が座ります。議員の座る席は決められています。
傍聴席…わたしたちは、この席に座って、本会議の様子を見たり、聞いたりすることができます。

